

別表第一号の三 無線局の登録申請書（第25条の10第1項関係）  
 （総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

## 無線局登録申請書

令和 ※年 ※月 ※日

※提出年月日を記入

中国総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄

2,730円分

※割印をしないでください。

電波法第27条の21第2項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第3項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第27条の23の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

## 記

## 1 申請者

住 所	都道府県—市区町村コード [ ]
	〒(730—0000) 広島県広島市中区東白島町〇〇 ※法人の場合は本店住所
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カブシカ イシャムツウシン ダイゴウトリシマヤク ソウム太郎
	株式会社総務通信 代表取締役 総務太郎 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※法人：本社名、代表者役職、代表者名            （注：支社、支店等名では申請できません）            ※団体：団体名、役職名、代表者名            （注：公立の小中学校等名で申請される場合は、団体扱いとなります。）            ※個人：氏名         </div>
法人番号	※法人のみ法人番号を記入

## 2 電波法第27条の24第2項第1号への該当の有無

有 無 ※通常は「無」にチェック

以下の場合は「有」にチェック。

①電波法に違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合。

②電波法に違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合。

### 3 登録に関する事項

無線機の説明書等に記載されている内容を確認してください。

① 無線設備の規格	デジタル簡易無線局
② 無線設備の設置場所	例1 全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空 例2 全国の陸上及び日本周辺海域
③ 周波数及び空中線電力	例1 351.10625MHz～351.19375MHz までの 6.25KHz 間隔の 15 波 1W 例2 351.03125MHz～351.1MHz までの 6.25KHz 間隔の 12 波 5W 351.2MHz～351.63125MHz までの 6.25KHz 間隔の 70 波 5W
④ 登録の番号	
⑤ 登録の年月日	
⑥ 希望する登録の有効期間	※5年より短い期間を希望する場合のみ記入
⑦ 備考	

### 4 電波利用料

#### ① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無      ※該当する方にチェック
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の登録の有効期間まで前納します。 <input type="checkbox"/> その他(      年)

#### ② 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県—市区町村コード [      ]
	〒(      — ) ※法人において、登録人住所と別の宛先に送付を希望する場合は 記入してください。
部署名	フリガナ

### 5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ※本申請を担当された方の所属、氏名を記入。
電話番号	※日中(平日)に連絡の付く電話番号を記入。
電子メールアドレス	

※登録事項証明書の郵送を希望する場合は、返信用封筒に宛先を記入し、郵便料金分の切手を貼付し、この申請書に同封すること。

